

核兵器廃絶への日本政府のイニシアチブを求める意見書

核兵器の廃絶は、唯一の被爆国である我が国はもとより全世界の人類共通の願いである。

オバマ米国大統領は、本年4月5日プラハでの演説で、「核兵器を使用したことのある唯一の核兵器保有国として、米国は行動する道義的責任がある」「それゆえ、今日私は、核のない平和で安全な世界を米国が追求していくことを明確に宣言する」と発言した。

この演説は米国大統領として初めて「核兵器のない世界」を追求することをアメリカの国家目標にすると宣言したこと、また広島・長崎への核兵器の使用が人類的道義に関わる問題であることを初めて表明するとともに、その立場から核兵器廃絶に向けて世界の諸国民に協力を呼び掛けていることなど、世界に大きな問題を提起するものとなった。

2007年12月の国連総会では、核兵器の廃絶を求める決議に、156カ国とほとんどの国が賛成し、核兵器廃絶の動きが強まっている。

今、世界の多くの国は、2010年の核不拡散条約（NPT）再検討会議で、2005年5月の核保有国の「自国の核兵器の完全廃絶」の「明確な約束」を実行させるための行動を起こしている。

いまこそ、核保有国をはじめすべての国が速やかに核兵器禁止・廃絶条約の交渉を開始し、締結することに合意するよう呼びかけるものである。

唯一の被爆国として、日本政府が、核兵器廃絶のために行動する各国と共同し、核兵器廃絶のための国際条約の締結を目指して、国際交渉を開始するイニシアチブを発揮することを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。